

令和7年10月28日

長寿社会課長 窪田 譲

内線 4040

外線 076-225-1415

令和7年度社会参加章伝達式について

内閣府では、年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送る高齢者（エイジレス・ライフ実践者）や、高齢者が中心となり社会参加活動を積極的に行っている団体を毎年表章し、長寿社会を生き生きと暮らす好事例として広く紹介している。

このたび、本県が推薦し、令和7年度の紹介事例に決定した2団体に対して「社会参加章」が交付されることとなり、知事より伝達を行う。

1 日 時 令和7年10月31日（金）10時30分から

2 場 所 県庁行政庁舎4階 特別会議室

3 伝達者 知事

4 受章者 社会参加章 ^{つきづ}月津シニアクラブ（小松市）

^{かまやまちきらくかい}釜屋町喜楽会（羽咋市）

5 伝達品 内閣府特命担当大臣名の書状及び楯

6 受章者の活動概要

月津シニアクラブ

健脚体操を行ういきいきサロンや、音楽会・お茶会などを行うゆったりサロンの活動に積極的に取り組むことで、高齢者の健康を維持しているだけでなく、このサロンが交流の場となり、高齢者の生きがいや社会参加に繋がっている。

また、共同墓地の管理をする、子どもたちの登下校を見守る、ラジオ体操に参加するなど、町内会やこども会の活動にも参加することで、世代間交流にも貢献している。

釜屋町喜楽会

健康づくりを目的とした体操を実施するとともに、住民同士の支え合い推進を目的とした地域サロンが月に1回合同で開催されることで、町内の幅広い年齢層の交流につながっている。子どもたちの登下校を見守る活動も世代間交流につながっている。

また、海岸や神社、相撲場など、地域の要所でごみ拾いや草刈りを行い、環境美化に努めることで、住みよい地域づくりに貢献している。

内閣府ホームページ URL：https://www8.cao.go.jp/kourei/kou-kei/age_list_all.htm